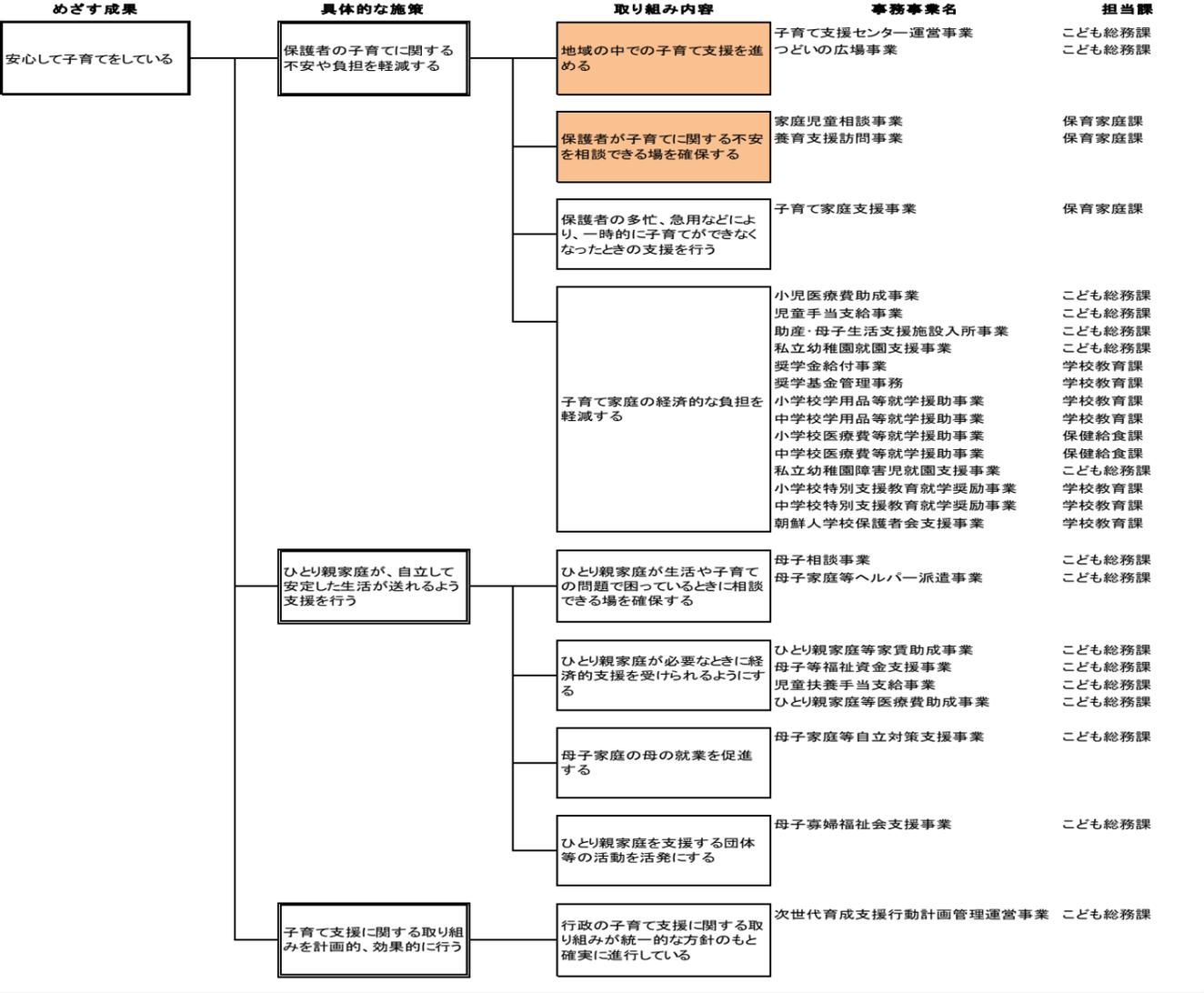


# 「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

<b>2-3-1 安心して子育てをしている</b>		
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・子どもが生き生きと育つまち
	個別目標	子どもを育てやすい環境をつくる
	めざす成果	安心して子育てをしている 精神的にも、経済的にも安心して子育てができています。

## 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総合計画掲載指標①		総合計画掲載指標②	
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合		つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数（3歳未満児）	
計画策定時 現状値	40.7%	計画策定時 現状値	1,645人
実績値 (H21)		実績値 (H21)	1,560人
中間目標値 (H23)	45.0%	中間目標値 (H23)	2,000人
目標値 (H25)	50.0%	目標値 (H25)	2,400人

# 「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

主な取り組み内容	<p>【保護者の子育てに関する不安や負担を軽減する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が安心して子育てできるよう、保健福祉センター、子育て支援センター、こども一る、地域育児センター事業を実施する保育所などで子育てに関する情報提供や相談、親同士の交流が図られるよう事業を実施しました。家庭児童相談室では、家庭相談員が家庭や児童の様々な相談に応じ、相談者に寄り添いながら問題解決に向け支援しました。また状況に応じて助産師や保健師などの専門職が家庭を訪問するとともに、子育て家庭支援事業では児童の預かりなど支援する方と支援される方の相互協力を進めました。</li> <li>経済的な負担軽減策として、私立幼稚園に就園する子どもの保護者に対して、幼稚園就園奨励補助金を交付しました。（補助対象園児数：H20 3,976人 H21 3,908人）</li> <li>小児医療費の助成対象を小学校就学前から小学校卒業までに拡大（H21年度対象者数：12,500人 H22年度対象見込み者数：23,989人）するとともに、経済的理由から小中学校への就学が困難な家庭に対して、給食費や学用品等の援助などを行いました。また、高等学校課程の修学が困難な家庭に対しても奨学金を給付し、高校進学を支援しました。</li> </ul> <p>【ひとり親家庭への支援】</p> <p>ひとり親世帯への相談事業や医療費補助、家賃補助を行い、安定した生活が送れるよう支援しました。</p> <p>【子育て支援の取組みを計画的に行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度までを計画期間とする次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定しました。</li> </ul>
----------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭児童相談事業は、年々増加する相談件数に適切に対応し、虐待予防を含む諸問題の解決を支援していくため、家庭相談員と専門職員を包括的にコーディネートするケースワーカーの配置が必要です。また、非常勤の保健師・保育士についても、専門的支援の充実のため常勤化する必要があります。</li> <li>今後は、次世代育成支援行動計画に位置づけられている、こども一るの新規開設やファミリーサポートセンター事業の実施について検討し、設置を目指します。なお、ファミリーサポートセンター事業について、現在は協働事業としてNPO法人の活動に依存しており、ニーズ対応も限界であることから、市が実施主体となる事業化について検討する必要があります。</li> <li>子ども手当の今後の展開により、検討見直しが必要な事業も想定されることから、国の動向に注意しながら平成23年度以降の事業を検討していきます。</li> <li>医療券及びびめがね券の交付、医療費等の支払い事務の迅速化のため、事務手続き及び電算処理の見直しを行う必要があります。</li> </ul>
-------------------------	---

今後の展開方針		注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・家庭児童相談室に、常勤のケースワーカーと保育士、保健師の配置し、増加し続ける家庭相談員への相談に対するコーディネート機能の向上と専門的支援の充実を図ります。	（該当する事務事業） 家庭児童相談事業
事業の廃止・縮減	・神奈川県への貸付制度が適用されるまでのつなぎ貸付の制度として創設されていますが、県の制度で充足できています。	（該当する事務事業） 母子等福祉資金支援事業
事業の効率化	・医療費等の支払い事務の迅速化のため、事務手続き、電算処理を見直し、効率化を図っていきます。	（該当する事務事業） 小学校医療費等就学援助補助事業 中学校医療費等就学援助補助事業
その他見直し	・国の施策による子ども手当の支給や、県立高等学校の授業料の無償化にあわせ、事業のあり方について検討していきます。	（該当する事務事業） 私立幼稚園就園支援事業など 奨学金給付事業

施策への提言	
総合計画審議会記入欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校進学や通塾に係る費用など保護者の経済的負担も大きく、高額な教育費を軽減するため、教育内容の一層の充実にも努め公立学校が魅力的なものとなるよう検討していく必要があると考えます。</li> <li>子育てに対する支援策については、今後も支出が増えていくと考えられることから、事業の内容によっては受益者の応分負担についても検討していく必要があると考えます。</li> </ul>